2001年7月10日発行

村尾光子の
みなみかわち町議会報告（第110号）



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX：0285-44-5418
E-mail：muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

第2回定例会（6月13～15日）
第1回臨時会（7月3日）の報告

もくじ

6月定例会が3日間の会期で開かれました。議案は比較的少なく14件、そのうち承認・報告案件が8件、議員提案の意見書案が2件でした。今定例会から●議案書の事前配布●日程に一般質問だけの日設定、が実施されています。

町長の一般行政報告によると、町内27公共施設のバリアーフリー点検を実施した結果、23施設の改善が必要となり、今後3年計画で全施設の改善を目指す、とのことです。

また、7月3日には**第1回臨時会**が開催されました。

《審議事項》

承認 第1～3号	専決処分した事件の承認について 町税条例・都市計画税条例・国保税条例の一部改正	賛成多数	承認
4・5	H12年度会計補正予算（一般会計・介護保険会計）		
報告第1・2号	H12年度一般会計予算繰越明許費・事故繰越しについて	賛成全員	〃
3	H12年度介護保険会計予算繰越明許費について	〃	〃
議案第26号	水道事業の設置等に関する条例の一部改正	〃	可決
27	H13年度会計補正予算（一般会計）	賛成多数	〃
28・29	H13年度会計補正予算（国保会計・老人保健会計）	賛成全員	〃
発議第 1号	廃棄物行政において「拡大生産者責任」を徹底しﾃﾞﾎﾟｼﾞｯﾄ制度などのより効果的な制度の導入を求める意見書	賛成全員	採択
2	道路整備予算の確保に関する意見書	〃	〃
議案第30号	工事請負契約の締結について（第2庁舎改修工事）	賛成多数	可決
31	〃　（薬師寺小屋内運動場改築工事）	〃	〃
32	H13年度一般会計補正予算（第2号）	賛成全員	〃

＊議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問（通告順）

海老原平吉・磯辺香代・荒井英子
村尾光子・高山 映・川上英毅の
6議員が46項目について質問しました。
行政改革・行政運営・住民参加 10項目
環境問題 7項目／男女共同参画 2項目
乳幼児・学童（障害児含）保育 6項目 他

議会報告と意見交換会のご案内

報告：荒井英子・磯辺香代・村尾光子
7月21日（土）10時から
GTコミセン会議室、来てね！！

★各種委員の報酬・報償額を改定、全体の均衡化を図る

(議案27号 一般会計補正予算:反対2)

今年度は各委員会・懇談会等の委員報酬・報償額を全面的に改定しました。
3月定例会では、非常勤特別職の報酬等に関する条例を改正し、また、法令・条例に拠らない各種委員の報償額も見直しがされています。

【改正点】　補正額 380万円

- 非常勤特別職の位置付けにある委員の報酬は基本的に日額8000円(委員長1万円)とする。
- 年額とされている委員の報酬額は据え置く。但し、会議の開催日数が少ないものは日額とする。
- 法令・条例に拠らない各種委員は、これまでの費用弁償(1100円/日)から報償とし、日額4000円とする。
- 非常勤特別職の職員(社会教育指導員・児童厚生員・交通指導員・診療報酬明細書点検員等)や臨時職員への年2か月分の報償費支給は廃止して、その分報酬・賃金に上乗せする。
  (この結果、臨時職員賃金は850円/時間)

村尾は賛成討論をした

- 補正予算の大部分は、3月定例会で全員一致で賛成し可決した非常勤特別職の報酬条例改正に基づくもので、3月には条例改正による予算措置は6月に、との説明を受けている。当然可決すべきだ。
- 報酬・報償額を全面的に見直して、全体の均衡を図ったこと、また、従来、法律や条例で規定されていないにも拘わらず、期末手当としての報償費支給を廃止して報酬額に上乗せし、明瞭にしたことを評価する。
- 運用する中で不都合な面が生じたら、さらに改善して欲しい。

★水道事業、全町給水区域に

簡易水道の水源も移設　(議案26号)

簡易水道事業内容を変更します。

- 1号井戸の位置変更
  亜硝酸による水質悪化のため、井戸をふれあい館北側に掘り直す。
  (深さ 150〜200mとして良質な水質を確保)
- 給水人口を2500人→2290人に変更
- 1日最大給水量を1044m^3→880m^3とする。
- 給水区域に大字下吉田を加える。

不思議!?給水区域が増えるのに、給水人口や1日最大給水量を減らすなんて、と思った。簡易水道は営農飲雑用水事業として始まり、10年経過した。人口は減少し、農業用には使われていない実情からとのこと。

水質悪化をもたらしている亜硝酸は何に起因するのか?窒素成分は日常的に使われているのだが。

★廃棄物行政について国へ意見書

「拡大生産者責任」の徹底を　(発議1号)

循環型社会形成推進基本法が制定され、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法等廃棄物関連の法律も整備された。が、一般廃棄物処理を担う市町村にとって、これらは万全ではない。制度充実を求める意見書を採択した。
(町ごみ減量推進検討委員会からの要請)

【要請内容骨子】

①「拡大生産者責任」の徹底
②空き缶・空き瓶のデポジット制度導入
③空き瓶等の再利用への支援策
④塩化ビニール製品の製造禁止と代替品開発

*「拡大生産者責任」とは生産→消費→廃棄・処理に至る全過程の環境コストを製品価格に上乗せすることにより、その製品の購入者(受益者)に支払わせるというもの。廃棄物処理費用の製品価格への内部化を基本理念とする。

★薬師寺小体育館建て替えへ

（議案31号：反対1）

やっと薬師寺小の順番となりました。これで町内すべての学校体育館建て替え完了となります。

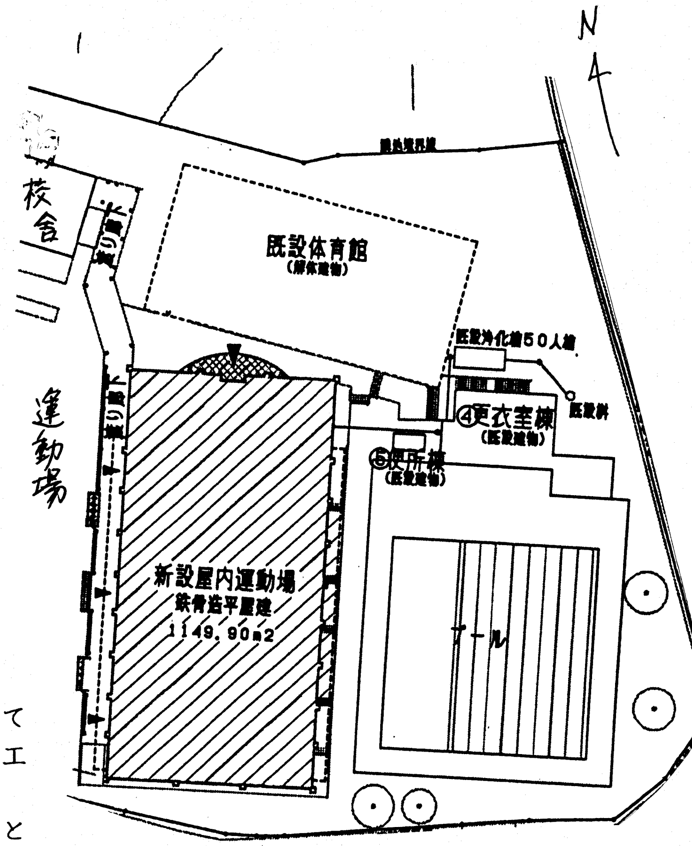
契約金額（本体）	2億1840万円（うち消費税1040万円）
契約方法	指名競争入札
契約相手方	アイサワ・舘野特定建設工事共同企業体
工　期	H14年1月31日まで
《概要》鉄骨造平屋建 1149.90m² アリーナ 949.95m²、クラブハウス 199.95m² 渡り廊下 206.48m²	
別途に電気工事 1890万円 給排水設備工事 1438.5万円	

・現在の体育館は638m²、アリーナ部分は1.5倍の広さに、地域開放のクラブハウスもある。

・建て替えについて地域住民・PTAの方々との懇談会を2回開催して、意見を聞き、設計に反映した。

・入札は大手13社、県内企業13社を指名して行った。落札企業は吉田東小体育館の施工業者と同一となった。

・現体育館は12月頃解体し、跡地を駐車場として整備する。



★旧水道庁舎を第2庁舎として改修

（議案30号：反対3）

昨年の役場庁舎耐震検査結果では、全く安全とは言い切れない内容でしたが、直ちに建て替えねばならない程ではない、比較的地震が少ない地域であることから、現在の建物を出来るだけ長く使う方針となりました。狭隘であることを解消するために、空いた水道庁舎を第2庁舎として活用するために改修します。

契約金額	8715万円（うち消費税415万円）
契約方法	指名競争入札
契約相手方	渡辺建設ＫＫ
工　期	H14年2月28日まで
《概要》　主なもの ・宿直室・浴室・台所を書庫・給湯室に ・自家発電機室を書庫に ・倉庫を休憩室に・冷暖房施設改修 ・変電室・ポンプ室を事務室に ・外部塗装・内装改修・照明器具他	

・どの部局が移転入居するかは未定だが、教育委員会が移動すると想定して、教育委員会の意見を聞きながら設計した。(!?)

・予算編成時に旧庁舎建設を施工した渡辺建設から改修の見積をとり、それを参考に町が設計した。

・入札は7社を指名して行い、結果的に渡辺建設が落札した。（当然ではないか!!指名すべきではなかった）

・旧庁舎は水道企業会計の資産なので賃借契約をする

町長・助役、反省とお詫びの弁

見積の取り方、設計方法等に適切ではなく、疑惑を招きかねないところがあった。充分反省して、今後の対応をする。

村尾光子の一般質問



問1．環境保全、どう進めるの？

かけがえのない自然環境を守るためには、もはや漫然と日々を過ごしていてはいけない。何気ない無意識の行動が、思わぬ環境汚染や破壊を引き起こしてしまう場合もある。自然との共生を考えれば、汚染や破壊が懸念される活動への規制は不可欠だ。積極的な施策を求めた。

(1)地下水保全条例の制定を求める。

【保健衛生課長】飲料水を地下水に頼っている町民にとって、地下水等の水質保全は大変重要だ。良質な地下水水質を確保するためには総合的な環境対策が必要なので、近く予定されている環境基本条例・環境基本計画等の策定の中で、環境基本条例に盛り込むか、別個に策定するかなどを、併せて検討する。

豊富でおいしい地下水の恩恵に浴している私たちは、つい、地下水汚染は他人事のように感じてしまう。しかし、個人宅の井戸水検査で亜硝酸が検出した例はかつても聞いたことがあるし、この度は簡易水道の1号井水源地が、そのために変更されることになった。決して他人事ではない。早く保全や汚染防止条例を！

(再質問)環境基本条例策定に向けた準備は、現在どの程度進んでいるのか。

【保・衛生課長】H14年度以降のなるべく早い機会に策定したいと考えている。現在は、環境保全のための総合的な対策の必要性について、担当者の認識を高めている段階で、準備はこれからだ。

H11年12月、町長は「環境基本条例制定の必要性は認識しているが、町民の関心を高める等の条件整備の時間が必要」と答弁した。今年度からスタートした第5次町総合計画基本計画(5年計画)にも「環境保全条例等の普及・啓発、環境基本計画のの策定」が施策として明記されている。

しかし、未だ担当者の意識を高めている段階という。『拙速に陥らぬよう』とは担当課長の言葉だが、どのように意識を高めているのか、実際にやっているというところを見せてほしい。

環境基本条例の中に、地下水保全の項を含めることも一案だが、この調子ではいつ実現するのか

(2)農協等と共同して、有効期限が過ぎた等で農家等に保管されている廃農薬の回収システムを構築されたい。

【経済課長】基本的には事業者責任の問題だ。町単で農業用廃ビニール処理対策を実施している。農村環境保持の観点から、宇都宮農協や関係機関と連携を図り、廃農薬・空き容器についても早急に処理対策の確立を検討する。

(3)グリーン購入法に基づく町環境物品等の調達方針の内容を伺う。

【総務課長】町は地球温暖化問題に積極的に取り組むため、4月に「町役場環境保全率先実行計画」を策定した。この中で、グリーン購入推進策として、省エネ型、節水型製品等の環境への負荷の少ない製品を優先的に購入し、17年度までにその購入率を50%以上とする、としている。今年度は低燃費低公害車2台を購入する。

率先実行計画は策定したばかりなので、2年目からは毎年度ごとの調達方針が必要になるかと思う。経過を見る。

＊広報みなみかわち5月号を参照して下さい

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法　H12.5.31交付)
(都道府県・市町村の努力義務)
第10条　毎年度、環境物品等の調達方針を作成して調達を推進すること、その調達方針では国の各機関が重点調達の対象とする調達特定品目を取り上げるよう努めること、他。
＊尚、調達方針は新たに独立のものを作成してもよいし、既存の率先実行計画等の一部としてもよい。　(環境庁企画調整局環境保全活動推進室室長補佐 永島徹也氏記、ぎょうせい発行地方分権2000年10月号)

(4)公共施設整備は、自然エネルギー・雨水利用を基本方針とされたい。

【総務課長】「役場環境保全率先実行計画」の中で、建築物やその施工作業では環境への負荷が少ないものとすると規定している。また、地域の特性、庁舎等の規模、用途から技術的・管理的・経済的側面を総合的に判断して、省エネルギー構造・設備とし、新エネルギー設備導入にも努めることになっている。

(再質問)H13年度施工予定の薬師寺小体育館改築・旧水道庁舎改修にも、この方針は導入されるのか。

【総務課長】率先実行計画は4月に策定し、どちらも設計委託は終わっている。自然エネルギー・雨水利用については入っていない。

(5)農村環境計画策定に向けた進捗状況を伺う。町民の関心が希薄に感じられるが、特に農村地域住民へは、どのような働きかけがなされているのか。

【経済課長】住民への働きかけとして、今年2月に、2地区に分けて自治会長・班長へのアンケート調査を行った。内容は薬師寺・吉田地区には農村環境資源を保全・改善・復元すべきものの3つに分類すること、グリーンタウン地区には町の農業に望むこととした。現在集計中で、結果は広報などで周知する。

今年度は小中学生の希望者を募り、夏休み期間中に河川や山林の生物調査を実施する予定だ。

最終的には、住民にダイジェスト版を配布して周知する。

問2．住民本位の行政改革の推進を！

行政改革は、最少の経費で最大の効果を使命とする地方自治体の永遠の課題だ。しかし、企業的経営感覚も必要だが、ともすると目先の経費節減や効率だけに目を奪われ、住民不在に陥りやすい。住民に中心に据えた公共のあり方について、具体策を提案した。

(1)組織上の職として位置付けられている課長職の、実務上の所掌事務は何か。各課の分掌事務を一層把握・統轄できるよう、また、町民のニーズ把握のために、課長席を窓口に置いてはどうか。

また、部下からはもとより町民からも信頼される管理職であるために、時には部下からの評価を受けることも必要ではないか。

【助役】課長の実務上の所掌事務は、政策決定への参画、課全体の職務の統轄、部下の指揮監督、町の方針に沿い町民ニーズに合った事務が的確に執行できるように指示することである。また、課長は直接訪ねてくる町民等への対応、課内の決裁、出張等がある。席を窓口に置くのは町民ニーズ把握のための一方法とは思うが、実施は困難だと思う。

部下が上司を評価することは、職場の活性化を図るためにも有効だと思うので、内部で検討する。

(再質問)課長席を窓口に置くことを、試行的に実施できないか。

【助役】課長会議でとくと相談する。

課長職は、目に見えないところで忙しいとは思う。でも、現実には暇そうに見えてしまうこともある。調査・研究も仕事なのだけど。窓口で直接住民と接しながら部下の指導もお願い!!

(2)縦割り行政の弊害を排するために、プロジェクトチーム方式導入と課の統廃合が必要ではないか。

【助役】住民の多様なニーズに対応できるよう現在でも、様々な行政課題について各課からの職員で構成する検討委員会等を設置して意見を出し合い対処している。

課の統廃合については、現在、行政改革検討委員会で組織、機構の見直しを進めている。12月頃までには案をまとめる予定だ。

(3)効率的に職務が遂行できるよう、職員の勤務時間にフレックスタイム制を導入してはどうか。

【助役】フレックスタイム制導入は、勤務時間の弾力化を図ることにより勤務時間の縮減、職員の労働条件改善につながり効果的と思うが、通常の勤務時間内での窓口業務や多様な住民ニーズに即応できる態勢を整えておかなければいけないので全体的には考えない。
しかし、部門によっては可能かもしれないので、出来る範囲で実施に向けて検討する。

フレックスタイム:1日のうち必ず出社勤務していなくてはいけない時間帯を決めた上で、出退勤務時間は各人の自由に任せ、規定の労働時間だけ働けばよいとする制度。
— 三省堂刊新明解国語辞典より —

現在でも保育所・図書館・児童館等は、勤務時間や休日は通常とは異なる。それを更に拡大してはどうかという提案だ。
例えば、用地交渉や徴税等で夜に各世帯を訪問するとき、住民との話し合いが夜間に行われるとき等は、翌朝は遅く出勤できるなど。
職員の負担も軽減するし、超過勤務手当も縮減するのではないか。時差勤務というのかも知れないが。業務内容により、また、事業の進行状況により、一律にとはできないことと思う。
しかし、住民課等の窓口業務の時間帯延長も可能になるのではないか。
民間企業ではかなり浸透しているようだ。
役場も柔軟な発想で、能率良い仕事の仕方を!!
長時間労働が、必ずしも時間に比例して能率が上がるとは限らない。

(4)男女共同参画社会づくりを積極的に推進するために、所掌部署を事務分掌規則の中に明記されたい。

【助役】現在進めている行政改革大綱見直しの中で、職務分掌の見直しも検討している。男女共同参画社会づくりについても明記する。

(5)まちづくりに住民参画、住民との共働を強力に推進するため、ワークショップ方式を採用されたい。そのためのワーキンググループ育成策を講じられたい。
また、分権時代に対応した行政運営ができるよう、アドバイザー(顧問)が必要ではないか。

【町長】町民のニーズが多様化、専門化している中で、住民と行政の共働によるまちづくりは大変重要なので、ワークショップ方式の採用も有効な手段と考える。今後、各専門分野毎に、町民がもっているノウハウが有効にまちづくりに活かせるよう配慮したいワークショップ方式について、充分に検討し、まちづくり条例を制定する中で、位置付けを考えたい。
アドバイザー設置は、ありがたい提言だ。今後、設置方法やあり方について検討する。

ワークショップには研究集会、研修会、研究グループという意味がある。
住民自らがまちづくりの主体として、その目的や意義を理解し、自己要求の主張のみならず、様々な利害の調整や公共政策の選択を主体的に判断できるよう、学習や実態調査、討論等をしながら合意形成をすること、つまり学習と話し合いを重ねながらまちづくりの施策を決めていくこと、という意味で使った。
住民自治の真髄だと思う。
意見を述べ、課題を見つけ、調査し、全体の意見をまとめる等など、それぞれに訓練が必要だ。
育成策についての答弁が無く残念だが、まちづくり条例やアドバイザー設置など、今後に大いに期待できる。

(6)情報公開を一層促進するために、町が参加する一部事務組合においても情報公開条例を制定するよう働きかけられたい。

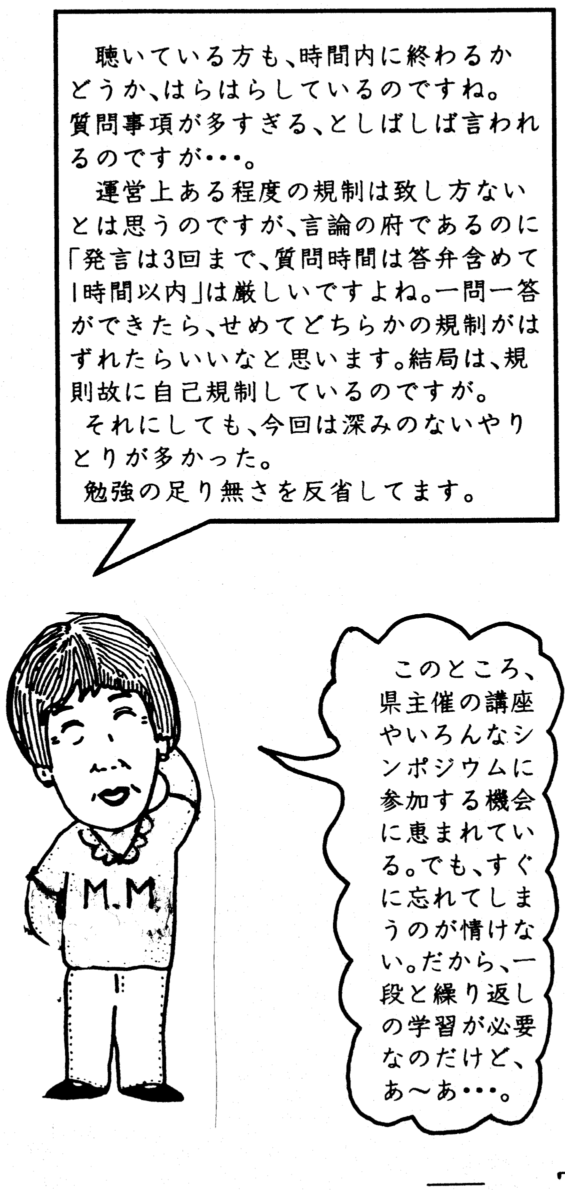
【町長】町条例では、開示請求があったときは、町長が情報提供の努力をすることになっている。とりあえずはそれで対応するが、独自の条例制定も念頭に置く。

(7)総合計画に基づく実施計画は策定されているのか。

【企画課長】13・14年度の実施計画は策定してある。事業への影響を考えて、一般公開はしていない。

実施計画は財政計画も含めた2年毎の計画。毎年、2年間の計画を立てるローリング方式だ。今年度の予算編成にも土台になっているはずだが、1年前に約束したにも拘わらず、未だに手元に届かない。
つい、見せたくないのだろうなと憶測。
原則公開の精神は何処に？

「住民自治」と言うのは簡単だが、実は住民が大きな責任を負うことだ。住民参画のまちづくりを進めるなら、住民は、市民として責任ある判断をするための学習しなくては、討議にも慣れなくてはいけない。そして、現状や世の中の動向を示唆してくれるアドバイザーが欲しい。情報公開懇談会の傍聴では、学識者委員の解説がとても参考になった。懇談会はかくありたい。その前に情報の共有だが。



傍聴感想

いつも多岐に亘る質問項目の村尾さんの一般質問です。厳選された上でも尚これだけの数があるのだから、とは解っていても限られた時間内でのこと。再質問のやりとりまで可能かどうか、内心　心配でした。いくつかは納得された答弁がすぐ返ってきたので、結局再々質問まで時間ギリギリセーフというところだったでしょうか。ほっと致しました。

もう10年に亘ってできるだけ一般質問を傍聴してきましたが、答弁に納得がいくものが増えてきたことはよいことです。いつもぴりぴりと闘っているやりとりが長く続いてきましたから・・・。ただ、この「よい感触の答」はどのくらいの割で実行に移されているかは、傍聴者としてはいつも解らないところですが。

さて、村尾さんの質問で一旦昼の休憩となり、庁舎を出るとき他の議員の方々とすれ違いました。「やぁー、勉強になったなぁー」と言うその議員さんの言葉は、本音かはたまた違った意味か、実に印象に残りました。

―― 緑3丁目　高橋佳枝 ――

《行動記録》　　　　太字は副議長として出席

5月9日ルピナスさん(子育て相談)
　11　**町老人クラブ連合会総会**
　　　給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
　　　文化協会役員会
　12　議会報告会
　13　開かれた町政を実現する会
　　　『検証！2年目の宇賀持町政』
　14　**正副議長・事務局長打ち合わせ**
　　　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会
　15　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会研修担当者会議
　　　大豆トラスト種蒔き
　16　ごみ検討委員会広域化部会
　17　生涯学習ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｲﾄｾﾐﾅｰ
　　　　(総合教育センター))
　18　給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
　19　ごみ検広域化部会正副部長会議
　20　環境問題を考える会世話人会
　21　町女性団体連絡協議会総会
　22　やよい会石けん作り
　　　文化協会研修担当者会議
　23　**社会福祉協議会評議員会**
　　　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち研修企画会議
　24　公民館子育て講演会(川田昇氏)
25・26 政治参画センター
　　　(東京・市川房枝記念会)
　27　ごみゼロキャンペーン(やよい会)
　　　開かれた町政を実現する会世話人会
　28　県ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会総会
　　　(宇都宮・県福祉プラザ)
　29　財政研究(東京・小金井市)
　30　**議会運営委員会**
　　　ごみ減量推進検討委員会
　31　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｲﾄｾﾐﾅｰ(宇都宮)
6月1日給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
　　　村尾を応援する会
　4　やよい会(ｸﾞﾘｰﾝﾄﾗｽﾄうつのみや
　　　保全契約林見学、海道小・鶴田沼)
　6　**議会運営委員会**
　　　議会全員協議会
　7　文化協会役員会
　9　男女共同参画地域推進員研修
　　　(宇都宮・ﾊﾟﾙﾃｨ)
　　　環境問題を考える会世話人会
　10　里山シンポジウム
　　　(宇都宮・県立博物館)
　12　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｲﾄｾﾐﾅｰ(宇都宮)
13〜15議会定例会
　　　14日　一般質問
　15　議会全員協議会
　16　電話相談員研修(宇都宮)
　　　自治医大学生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｻｰｸﾙ
　　　　顔合わせ会
　18　やよい会例会・お祝い会
6月19日ｸﾘｴｲﾄみなみかわちﾌｫｰﾗﾑ部会
　　　宇都宮財務事務所財務行政懇談会
　20　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
　21　家畜糞尿不法投棄現場視察
　22　**消防団夏期点検**
　　　男女共同参画週間とちぎ県民のつどい
　　　　(宇都宮・ﾊﾟﾙﾃｨ)
　23　『脱ダム宣言』検証シンポ(宇都宮)
　　　開かれた町政を実現する会世話人会
　26　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｲﾄｾﾐﾅｰ(宇都宮)
　27　**議会広報委員会**
　29　環境問題講演会(小山広域保健衛生組合)
　30　環境問題を考える会総会準備
7月1日 環境問題を考える会総会
　3　議会第1回臨時会
　　　市町村合併講演会
　　　議会広報委員会
　5　**議長海外研修見送り**
　6　給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
　　　ﾌｪﾐﾆｽﾄカウンセリング講座(宇都宮・ﾊﾟﾙﾃｨ)
　7　ｱﾝｻﾝﾌﾞﾙ・ｷﾞｵｰﾈコンサート(岩舟町)
2〜8 ﾆｭｰｽ編集発行作業
9〜10 財政研究会夏期合宿(東京・青梅市)

◆大豆畑トラストを始めた。生産者との交流は無論だが所得を保証して安全な野菜の生産をお願いするという趣旨だ。農家の理解と協力がなくては実現しない。
今回は試行ではあるが、有機栽培一筋の島田晴夫さん(薬師寺)のご好意にすがった。それで、種蒔きのお手伝い。良くできますように。
　借りている家庭菜園は草の勢いがものすごい。
◆“幸福の木”、“パキラ”に花が咲いた!!
どちらも新築祝いに頂いた鉢で12年になる。幸福の木は3回目、パキラは初めて。何だかとっても嬉しかった。

田嶋陽子さん来る！

第16回みんなのつどい

「明日を拓く男と女のいい関係」
― 史上最強の田嶋語録再現in南河内 ―

と　き　9月1日（土）午後1時20分〜
ところ　南河内町中央公民館ホール
入場無料
実行委員による寸劇もあります